

ふるさと堺の緑を次世代に…

エコ定期積金

“エコパートナー”

毎年3月末日の本定期積金掛込残高の0.01%を堺市はなみどり基金に寄付します。
(寄付金についてはJA堺市が寄付するもので、お客様のご負担はございません。)

店頭表示
利回り

×

2倍

エコパートナー宣言

私たちは暮らしの中で環境に配慮した
地球に優しい省エネ・エコライフに取り組みます。



JA 堺市役職員一同

氏 名 _____

JA堺市は持続エコオフィス宣言をしています。

●ご利用いただける方:個人および法人(団体を含む) ●毎回の掛け金:掛金1回あたり1,000円以上50,000円以内とする(1個人、1団体上限額50,000円) ●ご契約期間:1年、2年、3年の3種類。 ●お利息に対する税金は個人のお客さまは20.315%の分離課税となります。法人のお客さまは総合課税となります。 ●中途解約時、また満期日以降の利息は解約日における普通貯金利率により計算いたします。 ●ご契約時にエコパートナー宣言カードにご署名いただき、JA堺市と連名で「エコパートナー宣言」をしていただきます。 ●毎年3月末日の本定期積金掛込残高(複数年契約の場合は単年度毎の掛込残高)の0.01%を寄付金として堺市を通じて堺市はなみどり基金に寄付します。(寄付金についてはJA堺市が寄付するもので、お客様のご負担はございません。) ●詳しくは、渉外担当者・各支所窓口にお尋ねください。当JAホームページにも掲載しております。(http://www.ja-sakai.or.jp)